

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	· · · · ·	1
(2) 三重県民の森	· · · · ·	13
(3) 三重県上野森林公園	· · · · ·	19

平成30年10月

農林水産部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成29年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内の業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・市場施設の利用許可や営業承認等に関する業務については、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われた。 ・施設の維持管理等に関する業務については、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、緊急性が高いと判断された関連商品売場棟の雨漏り修繕工事を含む延べ147件の修繕工事(事業費4,734万円)を積極的に行なった結果、市場運営に支障を来す問題は発生しなかった。
2 施設の利用状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況の向上のため、「市場施設利用料金の減免基準」のPRや貸事務所などの情報をホームページ上で紹介している企業に関連商品売場棟の情報を登録するなど、事業者の誘致に努めたところ、卸売場棟や仲卸売場棟は入居が継続され、関連商品売場棟では収益不足などの理由で2業者が退去したが、3業者の新規入居や追加入居があった。その結果、施設利用面積比率の平均は平成28年度比1.1ポイント増の94.3%となった。(目標は、90%以上) ・毎月1回開催している一般消費者を対象とした「にぎわい市場デー」の際に、関連商品売場棟の空き店舗の有効活用として、みえ食文化研究会と連携した「いちばの料理教室」を開催するなどし、市場外からの出店者や場内事業者の臨時店舗としての活用を図った。

					・県が設定した成果目標「施設利用面積比率の平均を90%以上」については、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)を継続することにより、既存事業者の経営安定を図るとともに、「市場施設利用料金の減免基準」のPR等により、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した結果、関連商品売場棟では2業者が退去したが、3業者の新規入居や追加入居があった。その結果、施設利用面積比率の平均は、平成28年度比1.1ポイント増の94.3%となった。
3 成果目標及びその実績	B	B	+	+	<ul style="list-style-type: none"> ・県が設定した成果目標に掲げた「親しまれる市場づくり(市場交流人口を年間延べ3万人以上)」の目標については、毎月1回「にぎわい市場デー」を開催するとともに、一般消費者を対象とした地元の食材を活用した郷土料理の実習を行う「いちばの料理教室」の開催やツイッターを活用した旬の食材等の紹介、地域の集客イベントにおけるPR活動等の取組などの結果、目標を約8千人上回る37,936人に達した。(目標達成率126%) ・指定管理者が独自に設定した提案型事業の目標に掲げた「関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人」については、「にぎわい市場デー」において、みえ食文化研究会と連携した「いちばの料理教室」や集客イベントの開催などに取り組んだ結果、平成28年度比約2,000人増の14,300人に達した。(目標達成率119%) 「市場ブランド商品を5か年で5点開発」の目標については、地元和菓子店との連携により、新たに1点開発し、すでに開発している19点と合わせて20点となった。 「市場からのごみ排出量を5年後に半減」という目標については、排出者がごみの量に応じて処理費用を負担する「従量制」を継続した結果、ごみの排出量は838tとなり、基準年度(H24年度)の29.1%となり、平成28年度に継続目標を達成した。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 ※「評価の項目」の県の評価 : 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底したコスト管理を行って場内事業者からの利用料金収入により管理・運営され、健全な経営が図られた。 ・施設の維持管理等に関する業務について、適切に市場を運営するため、延べ147件の修繕工事(事業費4,734万円)が積極的に行われた。 ・北勢地方卸売市場および伊勢志摩総合地方卸売市場とともに、今後の卸売市場の管理運営や市場のあり方等について積極的な情報交換をしている。 ・業務計画を順調に実施するとともに、全ての成果目標を達成しており、評価できる。引き続き、SNS等により、市場の魅力を発信することや、消費者との交流を増やす新たな取組など、さらなる市場活性化に取り組んで行く必要がある。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成29年度分)>

指定管理者の名称:みえ中央市場マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び施設の利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員12名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非正規社員1名)、「業務課」(課長1名・主任2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非正規社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年間264日であった。なお、勤務時間は、開場日の午前8時30分から午後5時まで、土曜日は午前8時30分から午後3時までとした。
- ・毎月1回、県との打ち合わせ会議を開催し、事業調整、問題解決に向けた意見交換等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・社員を対象に、研修、防災訓練を実施するとともに、社内ミーティングを月2回行い、情報の共有、業務推進状況の確認を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力を高めるため、ベンチマーク、セミナー等に延べ39人参加させるとともに、社内でのOJTを実施した。
- ・社員の水産物関係への理解を深めるため、1名が日本さかな検定3級を受験し合格した。
- ・建築物の環境衛生上の維持管理に関する業務の向上を図るため、1名が建築物環境衛生管理技術者の資格を取得した。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」に基づき、公平・公正かつ迅速に行つた。
- ・営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を63件(新規8件、継続55件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおり。

	平成29年4月1日 現在の事業者数	平成30年4月1日 現在の事業者数	増減
仲卸業者	11	11	0
売買参加者	296	263	△33
買出入	212	205	△7
関連事業者	18	17	△1

(取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人49名(青果31名・水産18名)が毎開場日(264日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・青果取引部会(毎月開催)及び水産取引部会(隔月開催)に参加し、取引の適正化を図った。

(衛生管理の推進)

- ・「品質管理高度化規範」に基づく品質管理の徹底を推進した。
- ・卸売場棟の全面禁煙について、概ね禁煙は守られているが、一部で喫煙がみられるとの情報があり、さらに禁煙を徹底するよう文書で呼びかけを行つた。
- ・食中毒警報が3回発令され、その都度、場内事業者への周知徹底を図つた。
- ・水産物卸売場への自動車乗り入れ禁止に向け、情報収集を行い、具体的な方法を検討した。
- ・「品質管理高度化規範」の策定について、新たに策定したところはなかったが、衛生管理の徹底を呼び掛けた。
- ・松阪保健所の指導のもと、場内の野良猫に対してTNR活動を実施するとともに、子猫は里親に引き渡した。また、場内事業者を対象に保健所職員による野良猫対策の講演会を実施した。さらに、場内の衛生管理に努めるよう文書で呼びかけた。
- ・衛生管理徹底のため、卸売場棟3Fのトイレをウォシュレット式便座へ改修した。

(取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・大型活魚水槽の設置、大型物流センターとの取引拡大や「魚市場連合会」の話し合いについては停滞している。
- ・国道23号線中勢バイパスや国道23号線へのアクセス道路改修について松阪市長に引き続き要望した。
- ・セリ場が暗いとの要望を受け、卸売場の蛍光灯を増設した。

(市場関係事業者の意見の反映)

・9月にアンケート調査を実施し、場内の全事業者に配布し、回収率は63.6%であった。アンケートの設問は平成24年度に行われたものと同内容とした。「市場に活気が出てきましたか?」という設問では、「ややなくなつた」「なくなった」とするものが、全体では75%程度で、平成24年度の結果では、「ややなくなつた」「なくなった」とするものが3割で、市場の活気は5年前より大幅に後退していることが明らかとなった。なお、アンケート結果については場内事業者に公表した。また、今後の管理業務に反映していく。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、18件の業務を専門業者へ委託した。
・特に重要な電気、給水、ガス等については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。
・施設に故障や事故が発生した場合には、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」に基づき対応し、被害を最小限に抑えることができた。

(県工事への対応)

・農産物安全・流通課との打ち合わせ会議等で、改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
・冷蔵庫棟について、建屋本体の老朽化並びに冷媒「フロン22」が平成32年に製造中止となることから、今後の在り方について検討を行った。
・卸売場棟屋根改修工事について、施工業者に協力し、円滑な工事運営になるよう努めた。

(小規模修繕工事)

・修繕要望については、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、可能な限り迅速に対応した。
・多額の工事費を必要とする緊急性の高い修繕工事が発生した場合には、基本協定書のリスク分担表に基づく負担ルール(2,500万円を超えた場合には協議の上県負担)に従い、指定管理者の小規模修繕工事として実施した。
・関連商品売場棟の雨漏り修繕工事、電気・水道メーター交換工事、冷蔵庫棟冷凍機修繕工事など延べ147件の工事(税込事業費47,347千円)を迅速に実施して、施設の維持管理を行った。
・平成29年度中で工事費が大きかったものは、電気・水道メーター交換工事(5,552千円)、冷蔵庫棟冷凍機修繕工事(3,672千円)、関連棟空き店舗改修工事(2,484千円)であった。

(危機管理)

・社内に消防法に基づく防火管理者を選任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による、防災訓練(12月8日)を実施して緊急事態等に備えた。
・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波に備え、消火器による消火訓練やAEDや人工呼吸による救命訓練を行った。
・関連商品売場棟の消防法施行令別表第一での位置付けについて、消防署と意見交換を行い、別表第一の4項ではなく、16項のイに変更されることになった。
・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険「総合賠償責任保険」に加入した。
・強毒性インフルエンザ等のパンデミックに備えた「事業継続計画」の見直しと充実を図った。

③県施策への配慮に関する業務

(環境経営の推進)

・「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)ステップ1の目標を達成し、8巡目の認証も取得了。
・3R運動への取り組みをごみ減量作戦本部会議などで呼びかけた。
・公共下水道への接続もあり、場内水道使用量と電気使用量の低減を呼び掛けた。
・夏の「サマーエコスタイルキャンペーン」では、適正冷房の推進と軽装勤務の推進に取り組み、冬の省エネ節電にも取り組んだ。

(男女共同参画)

・市場勉強会構成員の女性比率を40%とした。

(地域との連携)

・松阪保健所が推進する「ヘルピー協働隊」(ヘルシーピープルみえ・21)活動に参加した。
・「農大祭＆西山農業祭り」(12月)と「松浦武四郎祭り」(2月)に参加し、水産物の販売と市場PRを行った。
・防災訓練には、地元自治会や近隣企業への参加を呼び掛けた。
・3月、近隣水路に市場の発砲スチロールが飛散しているとの情報があり、自治会役員らとともに、発砲スチロールを回収した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、情報公開を実施している。なお、平成29年度中に開示請求はなかった。
- ・市場HPを活用し、市場月報等の統計資料、にぎわい市場デーの開催等について情報提供を行った。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」及び「文書の取扱いに関する社内規程」を改定するとともに、その遵守を徹底した。

(個人情報の保護)

- ・個人情報保護責任者を任命するとともに、「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するよう社内ミーティングで徹底した。また、県主催の情報公開・個人情報保護制度初任者研修会にも参加した。

⑤その他市場活性化に向けた業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を年間6回開催し、卸売場の禁煙問題や場内の交通安全等を検討した。

(市場勉強会の運営)

- ・役員・社員の資質向上のため、場外の学識者を講師として招いた「市場勉強会」を開催し、市場活性化等に関する助言をいただいた。

(市場機能高度化研究会の運営)

- ・「市場活性化委員会」に「三重県地方卸売市場機能高度化研究会」を設置し、市場機能の高度化、冷蔵庫棟の今後のあり方などの検討を行った。また、先進事例の調査、紹介、場内関係事業者の意向聴き取りを続けている。

(開かれた市場づくり)

- ・「にぎわい市場デー」は年12回(通算83回)開催し、年間10,270人の入場者があった。
- ・にぎわい市場デーと同日に、料理教室を12回開催し、延べ175名の参加があった。参加者には大変好評であった。
- ・5月と11月のにぎわい市場デーにジャガイモ収穫体験、九条ネギ収穫体験を実施した。

(新規入場者の確保)

- ・飲食店、青果水産物販売店の誘致に努力したが、成果は得られなかった。
- ・3業者の新規あるいは追加入居があったが、4業者の撤退あるいは一部返還があった。

(売買参加者の確保)

- ・売買参加者の確保に必要な方策について、検討したが、有効な支援策は打ち出せなかった。

(清潔な市場づくり)

- ・卸売場棟の全面禁煙について、概ね禁煙は守られているが、一部で喫煙がみられるとの情報があり、さらに禁煙を徹底するよう文書による呼びかけを行った。
- ・ごみ従量制の実施により、ごみの排出量は減少している。
- ・月1回市場美化デーを設定し、場内事業者に呼び掛け、美化推進を図っている。
- ・正門付近に植栽した「リピア(ヒメイワダレソウ)」「ハマユウ」「シバザクラ」の管理を行い、景観維持に努めた。
- ・3月、近隣水路に市場の発砲スチロールが飛散しているとの情報があり、自治会役員とともに、発砲スチロールを回収した。

(交流促進と情報発信)

- ・小学生の市場見学会は1校(延べ40名)、三重大学生の見学、JICA研修生等16件(延べ166名)の視察を受け入れた。
- ・にぎわい市場デーと同日に、「いちばの料理教室」を開催し、30人に修了証書を授与した。
- ・Twitterと市場HPの充実に努め、平成29年度のHPアクセス数は12,154件であった。
- ・県庁が主催する「夏休み親子市場見学ツアー」(8月19日)に協力した。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信し、情報共有を図った。
- ・組織化されていない事業者へ、活性化委員会や協力会の会議資料等を送付した。

(社会貢献活動)

- ・防災訓練には、地元自治会や近隣企業への参加を呼び掛け、防災訓練を実施した。
- ・市場周辺道路の清掃やゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的に行つた。

(地方市場転換メリットの発揮)

- ・卸売業者、仲卸業者ともに、仕入先や販売先を増加させるなど地方卸売市場転換メリットを生かす取組が増加している。

(2) 施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)のPRを行い遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した。
- ・4月、関連商品売場棟に問屋スーパーが入居し、また1業者の追加入居があり、関連商品売場棟の利用率が33.8%から58.7%に上昇した。
- ・全体の施設利用率の平均は、前年度末93.2%に比べ、1.1ポイント増加し、94.3%となった。
- ・なお、関連商品売場棟の空き店舗について、「にぎわい市場デー」の毎開催時に外部からの出店者や市場関係事業者の臨時店舗として活用しているが、利用率算定には入れていない。
- ・現行施設利用料金(20年度比28%軽減)は継続している。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場施設について、スペースマーケット社のサイトに登録し、飲食ビジネスの誘致に努めている。

(施設利用面積比率の内訳)

- ・平成30年3月末の施設利用面積比率は目標の90%を上回った。

表 施設利用面積比率の詳細 (単位: %)

施設名	平成30年3月 31日利用率	平成29年3月 31日利用率	(参考) 平成21 年3月31日 利用率
卸売業者売場	91.8	100.0	100.0
低温売場（青果）	100.0	100.0	100.0
低温水産売場	100.0	100.0	(平成22年7月新設)
仲卸業者売場	82.7	85.8	53.2
買荷保管積込所	100.0	100.0	82.6
青果保冷配達施設	100.0	100.0	100.0
倉庫	95.3	95.3	47.4
冷蔵庫	100.0	100.0	100.0
関連商品売場	58.7	33.8	60.1
業者事務所	96.8	96.8	68.6
金融機関事務所	100.0	100.0	100.0
加工施設（青果）	100.0	100.0	80.1
水産加工施設	100.0	100.0	100.0
施設利用面積比率の平均	94.3	93.2	82.7

(注) 卸売業者売場の利用率が91.8%となっているのは、青果卸売業者が一部を返還したため。平成30年4月1日からは別の卸売業者が返還された売り場を借りている。

(撤退防止対策)

- ・「市場施設利用料金の減免基準」の変更(物件区分の変更)や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)を維持するとともに、撤退を表明する業者には減免措置等の引き留め策を提案した。

2 提案型事業の実施状況

(1) 関連商品売場棟への入場者拡大

(関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人にする。)

関連商品売場棟入場者拡大プロジェクトチームの活動

(にぎわい市場デーの開催)

- ・関連商品売場の一般開放「にぎわい市場デー」(毎月第4土曜日)を継続開催した。
- ・特に、12月には「にぎわい市場デー歳末感謝市」として開催した。
- ・にぎわい市場デーの入場者数は、以下のとおり。

表 にぎわい市場デー入場者数

開催月日	入場者数(人)	開催月日	入場者数(人)
4月22日	860	10月28日	800
5月27日	750	11月25日	810
6月24日	750	12月30日	1,710
7月22日	810	1月27日	760
8月26日	790	2月24日	740
9月30日	810	3月24日	680
		合計入場者数	10,270

- ・第4土曜日以外の土曜日には、年間4,030人が入場していたので、年間入場者数は14,300人／目標12,000人(119.2%)となった。
- ・マグロ解体ショーや無料のふるまい(牡蠣汁、あおさ汁、ぜんざい、豚汁、新米コシヒカリおにぎり等)、ジャガイモ・九条ネギの収穫体験等イベントの充実に努めた。
- ・広告チラシのデザインや折り込み先の新聞等の見直しを行った。
- ・「いちばの料理教室」について、講師陣はみえ食文化研究会(会長成田美代三重大学名誉教授)にお願いし、定員15名で、にぎわい市場デーと同時開催した。地元の食材を活用した郷土料理を中心に教室を開催したが、11月と12月は、元東京大寿司店主による寿司の会は特に好評であった。また、1月には男性専用の会とし、アジの捌き方を学んでもらった。

(地域諸団体等との交流活動)

- ・西山農業祭り(12月4日、1,700人)や武四郎まつり(2月26日、6,400人)に参加し、水産物を販売するとともに、「にぎわい市場デー」のPRに努めた。

(魅力ある店舗の誘致)

- ・スペースマーケット社のサイトに登録し、食堂や青果水産物販売店の誘致に努めたが、新たな飲食店、販売店の入居は無かった。

(県外からの誘客)

- ・旅行業者に対し、観光バスの立ち寄りを提案することはできなかった。

(2) 市場ブランド商品の開発

(市場ブランド商品を5か年で5点開発する。)

ブランド商品開発プロジェクトチームの活動

- ・地元和菓子店と月替わりで商品を開発した。開発した商品は以下のとおり

4月 よもぎ餅	5月 抹茶味の水まんじゅう
6月 あんず大福	7月 みょうが饅頭
8月 いちじく寒天	9月 かぼちゃ大福
10月 さつまいも大福	11月 ゆず餅
12月 干し柿の上用(薯蕷)饅頭	1月 赤米大福
2月 いちご大福	3月 桜ようかん

- ・月替わりの商品群は、「八百餅」と名付け、3年目の販売で、好評である。

- ・新規商品として、八百餅製造業者に切り餅の製造を提案し、4月に販売した。

- ・松阪市内の業者とシフォンケーキの試作、試食を行ったが、商品化には至らなかった。

- ・以上のことから、今年度の開発点数は1点、通算20点となった。

- ・月毎の目玉商品として、4月はあさり、カラ、びわ、5月はサザエ、ホタテ等、6月はもも、デラウェア等、7月はマンゴー、サクランボ等、8月はイチジク、ホワイトコーン、9月はシャインマスカット、ナガノパープル等、10月は蓮台寺柿、南水等、11月は伊勢イモ、章姫、12月は福島県応援フェアとして、福島県産あんぽ柿、どちおとめ、サンふじ等、1月はポンカン、伊予柑、2月は章姫、白いちご等、3月はあさり、デコポン等を販売した。

(3) ごみ排出量の削減計画

(5年後に市場からのごみ排出量を半分にする。)

(市場ごみ減量作戦本部の活動強化)

- ・平成27年8月からごみ従量制に移行し、3年目となり、平成29年度は、平成24年度に比べて約70%減少し、838tとなった。

- ・生ごみ(消滅)処理機での処理量は増加している。

- ・平成27年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少している。

- ・ごみ従量制が浸透し、ごみの減量が進んだことから、「ごみ減量作戦本部」については解散し、協力会環境部会でごみ問題について継続して検討を行っている。

3 利用料金の収入の実績

- ・施設利用料金収入を1億9,281万円と見込んだが、新規事業者の入居等があり、1億9,561万円の収入となり、計画に比べて280万円の增收となった。なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対20年度比28%減)は、継続した。

- ・施設利用料金の未収額は無かった。

- ・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。

4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H 2 8	H 2 9		H 2 8	H 2 9
指定管理料	—	—	事業費	—	—
利用料金収入	186,351,330	195,614,827	管理費	176,534,134	194,704,915
その他の収入	5,874,871	7,750,322	その他の支出	—	—
合計 (a)	192,226,201	203,365,149	合計 (b)	176,534,134	194,704,915
収支差額 (a) - (b)	15,692,067	8,660,234			

※ その他の収入は上水道料の事業者負担金と雑収入の合計である。また、金額は税抜き表示である。

※ 参考(平成29年度)

利用料金減免額	0円
---------	----

5 成果目標とその実績

成果目標	<p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率の平均を90%以上) (2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上) (3)提案型事業の目標 　ア 関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人 　イ 市場ブランド商品を5か年間で5点開発 　ウ 市場からのごみ排出量を5年後に半分</p>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> 利用料金28%軽減措置を継続した。「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)のPRを行った。関連商品売場棟に問屋スーパーが入居し、また、1業者の追加入居があり、関連商品売場棟の利用率が33.8%から58.7%に上昇した。全体の施設利用率の平均は、前年度末93.2%に比べ、1.1ポイント増加し、94.3%となった。 毎月一回のにぎわい市場デーや地域のイベントへの出店、さらに、「いちばの料理教室」を開催し、交流人口増につなげた。その結果、市場の交流人口は、37,936人で目標の126.5%となった。 関連商品売場棟への入場者数は、年間14,300人で目標の119.2%となった。 市場ブランド商品について、今年度の開発品は1点で、通算20点となった。 ごみ従量制を実施3年目となり、平成29年度ごみ排出量は838tで、平成24年度2,877tの29.1%であった。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 利用料金の軽減措置を維持するとともに、新たな利用料金の減免措置を検討し、関連商品売場棟への誘致に努める。 市場ホームページ、Twitterなどを活用するとともに、地域のイベントにも積極的に参加し、新たな交流の仕組みを模索する。 にぎわい市場デーの内容を充実させ、引き続き「いちばの料理教室」を開催し、集客増を図る。 市場ブランド商品については、学識経験者の意見も参考に、引き続き開発を行う。 ごみ従量制、青果ごみ消滅処理機を活用し、減量に努めるとともに、市場関係者の意識向上を図る。

6 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営に関する業務等5つの業務(27細目)のすべてに取り組み、目標をほぼ達成することができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率の平均について、減免措置や誘致活動を行った結果、前年度末より1.1ポイント増加し、94.3%となり、成果目標である90%を上回った。
3 成果目標及びその実績	B	B	・関連商品売場棟への入場者数は、挑戦的な目標であるが、PR方法の改善や「いちば料理教室」の開催などで目標を達成することができた。交流人口や市場ブランド商品の開発は順調であり、また、ごみ減量は従量制が定着し、目標が達成された。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務計画書に掲げた全ての成果目標を達成した。 <p>(詳細説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、社内で制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行ったことから、運営に関する苦情はなかった。 ・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理したことから、施設の維持管理は適正にできたものと判断している。 ・小規模修繕工事について、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する関連商品売場棟の雨漏り対策については、指定管理者として自力で修繕工事を実施した。 ・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。 ・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。
--------	---

添付資料 平成29年度管理業務に係る決算書(詳細版)

(添付資料)

平成29年度管理業務に係る決算書(詳細版)

(単位:円)

項目	金額	備考
収入	203,365,149	
施設利用料金	195,614,827	
上水道料負担金	4,134,278	
その他事業収入	1,111,116	施設管理手数料
その他事業外収入	2,504,928	市場ブランド商品販売等
受託事業収入		
支出	194,704,915	
人件費	30,837,917	
警備・施設保守点検等委託及び負担金	75,966,280	委託料 48,066,280円 環境対策負担金 27,900,000円
小規模修繕費	43,840,405	
水道光熱費	15,738,853	電気 6,532,368円 上水道 5,080,800円 ガス 37,791円 下水道 4,087,894円
県有資産所在市町村交付金負担金	16,544,200	
提案型事業費（除く、人件費）	1,881,569	関連商品売場棟への入場者拡大 市場回復事業費 1,283,069円 広告宣伝費 598,500円 ごみ排出量の削減 協力会部門より出費
その他管理運営費	9,895,691	租税公課 100,560円 減価償却費 1,234,038円 消耗品費 561,354円 保険料 1,682,214円 その他 6,317,525円
損益	8,660,234	

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成29年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森（三重郡菰野町大字千草字西貝石7181-3）
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森 豊 (桑名市相川町44)
指定の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 イ 県民の森の施設、設備の維持管理および修繕に関する業務 ウ 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 キ その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	B	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準及び昨年度を上回る140.0%(167,974人)となり、評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	A			施設満足度(目標80%に対し87.8%)、自然体験型のイベント満足度(目標92%に対し96.1%)ともに目標を達成した。昨年度より満足度も上回っており、評価できる。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標についてでは、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。遊具を含めた利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ・森林公园利用のために、インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っていている。 ・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、目標を上回る121回のイベント(このうち自然体験イベントは88回)を開催しており、参加者の満足度も96.1%(自然体験イベントも96.1%)と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物(キンラン、ササユリ)の保護活動を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っている。 ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、三重県自然環境保全センター職員を三重県民の森管理事務所に常勤として3名、非常勤として2~4名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応および報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、平成29年度においても28年度に続き全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。

<指定管理者の評価・報告書(平成29年度分)>

指定管理者の名称:三重県自然環境保全センター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドを行ったり、自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス提供に努めた。

・菰野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2、3歳児とその親を対象とする野外保育事業「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内にて実施した。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、121回のイベント(うち自然体験イベントは88回)を実施した。また満足度は全イベント、自然体験イベントともに96.1%となった。

・外部の専門家を招いた「チョウの観察会」(5月)や「キノコ観察会」(7月・10月)、「薬草観察会」(5・10月)などとともに、職員による「夜の森で虫を探そう」(7月)、「クリスマスリースづくり」(12月)など、申込み不要で気軽に参加できるイベントを多数実施した。特に夏休み期間の8月平日にはほぼ毎日実施し、多くの来園者に参加していただくとともに、好評を得た。

・日本野鳥の会三重(「野鳥観察会」(4月)などを共催)、菰野町教育委員会(「シデコブシ観察会」(4月)を共催)など他団体と協力してイベントを開催した。5月には三重県自然環境学習情報センターと共に「新緑の森を歩こう」を開催し、自然系の資格を持つ人たちに対して活躍の場を提供することができた。また、近隣の自然体験施設、学童クラブ、企業などへの出張イベントを実施した。

・図書館内では、「わくわくの森作品展」(4月)「春陽クラブ作品展(8~9月)などの展示会を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・モバイル端末でも見やすくしたホームページにより、より広報力のある情報発信を心掛けるとともに、タイムリーに情報を提供できるSNSを利用し、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報提供を行った。ホームページとFacebookをあわせて184回の更新を行った。またFacebookでの評価となる「いいね！」の数は900件を超えた。

・FMよっかいち「かふえよっかいち」で毎月イベント告知や子育て情報誌「きらきら」へのイベント告知掲載など、広報のためにメディアを積極的に利用した。

・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やHPからの希望者に対して、基本的に月2回配信した。29年度は24回配信し、登録アドレスは680件となった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。森林内の植生管理については、大径木の枯損木が多くなっているため、危険のないよう伐倒処理することに努めた。

・建設から30年以上を経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要のある箇所が増加すると思われる。29年度は木製複合遊具、大駐車場トイレ送風機などを修繕した。アスレチック遊具の全面使用禁止は少なくなったが、小規模な補修が今後も続くと思われる。

・今後補修が必要な箇所としては、遊歩道の階段や手すり、展示館裏のテラス手すり、藤棚などがある。老朽化が進んでいるため、危険がないかどうか注視し、必要であれば供用中止などの措置をしていく必要がある。

③県施策への配慮に関する業務

・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された森林公園を目指した。モリメイトとの協働で行った希少植物のマーキング調査では園内全体で200株以上のキンランが確認され、また太陽の丘では40株以上のササユリの開花が確認できた。保護活動の成果が着実に表れていると考える。また、ビオトープであるトンボ池では三重県と共催で「トンボ池復活大作戦」(11月)を開催し、影響の大きい外来種であるウシガエルやザリガニの駆除を行った。4年目となる今年は、両種とも捕獲したサイズが小型化しており、継続して駆除してきた成果がでているものと考える。

・「三重まるごと自然体験」登録施設となり、「三重まるごと自然体験フェア」(2月)など三重県主催の行事に積極的に協力した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。

平成29年度請求件数：0件

⑤その他の業務

・29年度においての事故は、園を横切る公道での車両事故1件であった。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	平成28年度実績	平成29年度実績	達成率
	120,000人以上	137,671人	167,974人	140.0%
顧客満足度	成果目標	平成28年度実績	平成29年度実績	達成率
①施設利用者	80%以上	86.3%	87.8%	109.8%
②自然型イベント参加者	92%以上	93.6%	96.1%	104.5%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	23,670,000	23,670,000	事業費	3,024,521	2,478,914
利用料金収入			管理費	21,840,066	21,907,690
その他の収入	1,003,129	852,605	その他の支出		
合計 (a)	24,673,129	24,522,605	合計 (b)	24,864,587	24,386,604
収支差額 (a)-(b)	-191,458	136,001			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	一
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 120,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	167,974人	87.8%	96.1%
今後の取組方針			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は目標12万人に対して167,974人(達成率140.0%)となり、目標を達成することができた。また、自主目標(アンケート回収枚数、イベント等開催日数)についても全て達成することができた。 ・多くの人が訪れるマルシェを他の団体と協力して園内で開催することで、大幅に来園者数を増やすことができた上、普段訪れることのない客層にも県民の森に来園してもらうことができた。こうしたイベントを行うには許可申請などが必要になるが、利用者の増加策として効果的であるので、今後も続けていきたい。 ・29年度に実施したイベントは121件(28年度128件)と前年度とほぼ同じ回数となり、満足度では昨年を上回ることができた。今後も季節ごとの自然を活かしたイベントを実施し、それぞれのイベントにおける満足度を上げていく。また、参加者に単純にゲストとして参加してもらうだけではなく、県民の森のボランティアとして園内の管理、整備に参画できるような内容のイベントを企画していくよ。 ・近隣の環境学習施設やキャンプ場などと協力して地域全体で利用者を増やしていく。三重県環境学習情報センターではPLTや野鳥案内人の講座を行っているが、資格を取得しても実践する場が少ないとの声が多かったため、そうした人たちがガイドや講師として活躍できる場として県民の森を活用する「新緑の森を歩こう」などの企画を開催した。 ・通年でのイベントとして「星空観察会」を月1回ずつ開催した。毎月定例で開催することで季節ごとの変化を感じてもらえるとともに、定期的な来園してくれるリピーターを増やすことができた。今後も同様に定例で開催するイベントを増やしていく。 ・ボランティアグループであるモリメイトに関しては、より広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで、会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。 ・イノシシの掘り起こし害、シカによる園内の樹木への食害は続いているが、菰野町とも協力しながら有害駆除を実施する必要がある。また、「認定NPO法人森林の風」と協力してパッチディフェンスなどを行い、被害の予防テストと被害状況の調査を行っていく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	B	A	・目標を大きく上回ることができた。
3 成果目標及びその実績	B	A	・自然体験イベントの満足度、施設満足度ともに前年度を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 初日の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 初日の目標を達成している。
- 「C」 → 初日の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 初日の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価

来園者数、来園者満足度、自然体験イベント満足度とも28年度を上回り、目標を達成することができた。特に来園者数に関しては、他団体と協力しての大きなイベントを開催するなどの来園者増大策により、大幅に増加させることができた。一時的なイベントだけでなく、定期的に来園する「公園のファン」とも言える層も確実に増えており、こうした来園者をより増やしていくけるとよい。さらに、近隣の学校や学童クラブから自然体験やクラフトの依頼も増えているため、自然の中で学べる場所としてプログラムの質を高め、森林環境教育を行う場所としても充実させていきたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成29年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園（伊賀市下友生字松ヶ谷1番地）
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森 豊 (桑名市相川町44)
指定の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 イ 森林公園の施設、設備の維持管理および修繕に関する業務 ウ 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 キ その他の森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準及び昨年度を上回る145.1%(105,906人)となり、評価できる。
3 成果目標及びその実績	A	B			施設満足度(目標80%に対し87.7%)、自然体験型のイベント満足度(目標92%に対し92.7%)ともに目標を達成した。イベント総数(246件)は昨年度(195件)より大幅に増え、利用者数の増につながり評価できる。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正な時期に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設についても保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。また、施設の老朽化が進み、修繕が必要な箇所については、利用者がイベントで作った作品を柵として活用するなど、イベントと補修をつなげる試みを行った。 ・森林公园利用のために、インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っていている。また、市内の小学校や保育園等へプレゼントーションを行うなど、森林公园教育としての園内利用のPRに努めている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて246回のイベント(このうち自然体験イベントは131回)を開催しており、利用者の満足度も93.0%と高く(自然体験イベントは92.7%)、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っている。 ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公园管理事務所に三重県自然環境保全センター職員を常勤として4名、非常勤として1名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応および報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、施設利用者の満足度を含め、すべての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。

<指定管理者の評価・報告書(平成29年度分)>

指定管理者の名称：三重県自然環境保全センター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

来園者が日常から気持ちよく来園できるようコミュニケーションを取り情報収集に努めると共に、来園者が笑顔になれるよう、植物管理・施設管理をはじめとした園内管理を行ってきた。また、「三重県上野森林公園」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 三重県上野森林公園の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行った。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス提供に努めた。

・みえ森と縁の県民税を使った「伊賀の森っこ制度」の活用と公園利用促進の為、隣接する伊賀市、名張市の小学校、幼稚園、保育園の校長会、所長会、園長会へのプレゼンテーションを行った。また、子供たちへ環境教育や職業体験の場として園内を提供し、公園職員が指導の役割を担った。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、246回のイベント（うち自然体験イベントは131回）を実施した。また満足度は93.0%（自然体験イベントは92.7%）となった。

・外部の専門家を招いた「昆虫観察会」（4月）や「きのこ観察会」（7月）、夜間の「セミの羽化観察会」（8月）、月の観察と観月会を合わせた「奏月会」（8月）など多くのイベントを開催した。また、被災地復興支援のための「TONARIG UMU コンサート」やGWのイベントに合わせてキッチンカーを出店するなど、新しい試みを行った。夏休み期間の8月平日には、申込不要のイベントをほぼ毎日実施し、利用者の定着を図るとともに好評を得た。

・三重県環境学習情報センターと共催した「春のバードウォッチング」（5月）をはじめ、公園で定期的な活動を開催している団体と協力し、イベントを開催した。ボランティアグループであるモリメイトとは「くぬぎの森づくり」（11月）、「シイタケの菌打ち体験」（2月）を協力して開催した。また、近隣小学校への木育や工作、伊賀市や県主催のエコフェア、防災フェアなどへの出張イベントを行った。

・研修室では「草木染展（8月）」、展示室では、「森の絵画展（1月）」「森の写真展（3月）」など作品展を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

ウ) 三重県上野森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・スマートフォンを活用する利用者が増えていることから、前年度に引き続き、モバイル端末でもイベント情報等をタイムリーに提供できるように発信を行った。ホームページとFacebookをあわせて231回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね」の数は403件と徐々に増えている。

・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やHPからの希望者に対して、基本的に月2回配信し、登録アドレスは200件となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・植物管理、清掃管理、日常点検、建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。特にウォーキング等で利用されるリピーターからは、好評の声をよく聞くことができた。森林内の植生管理については、松枯れやナラ枯れの除伐を行ったが、大径木のナラ枯れの発生が多く見られたため、危険のないよう伐倒処理することに努めた。また、花のテラスにおいては、鹿の食害を考慮した種を選定したうえで、利用者参加のイベントとして花植えを開催し（春秋年二回）、公園の玄関を彩った。

・建設から20年近く経過しているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要のある箇所が増加すると思われる。特に各園内施設の屋根や、木道、手すりサブコテージのテラスなどについては使用頻度が高く、早急な修繕が必要である。利用者が「トーテムポールづくり」で作った作品を柵として活用するなど、イベントと補修をつなげる試みも行った。冬場には凍結によりトイレのフラッシュバルブの破裂や漏水などが発生したため、利用者への不便をかけたが、大きなトラブルや苦情には至っていない。

③ 県施策への配慮に関する業務

・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などに努めた。公園内の池に生息する外来種であるアメリカザリガニにおいては、名張市郷土資料館内錦生ふるさとパークと共に固有種の保護啓発イベントを開催し、駆除するとともに国の天然記念物であるオオサンショウウオの餌として活用した。また、生物多様性の普及啓発に努めたほか、県の野外体験保育事業の推進を図るため、支援団体と協力して「てくてく探検隊」を月2回、継続して実施した。

(4)情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県上野森林公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
- 平成29年度請求件数:0件

(5)その他の業務

- ・29年度においての事故はなし。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標 73,000人以上	平成28年度実績 96,204人	平成29年度実績 105,906人	達成率 145.1%
顧客満足度	成果目標	平成28年度実績	平成29年度実績	達成率
①施設利用者	80%以上	90.9%	87.7%	109.6%
②自然型イベント参加者	92%以上	95.0%	92.7%	100.8%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている個所で利用料金を徴収している個所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	27,062,000	27,062,000	事業費	5,024,256	3,330,947
利用料金収入			管理費	22,359,951	24,148,987
その他の収入	376,261	401,790	その他の支出		
合計 (a)	27,438,261	27,463,790	合計 (b)	27,384,207	27,479,934
収支差額 (a)-(b)	54,054	-16,144			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 73,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	105,906人	87.7%	92.7%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は目標73,000人に対して105,906人(達成率145.1%)となり、目標を大幅に達成することができた。利用者の多くは近隣住民の比較的高い年齢層であり、散歩や自然観察の場として利用されている。親子連れをはじめとして若い世代の利用が比較的小ないので、今後はそうした層の利用を増やすための方策を考えていく。また山に囲まれた立地であるため、伊賀市・名張市以外の市町村の利用者獲得に向けてもイベントや学習プログラムの開発も考えていいく。 ・29年度に実施したイベント数は246件(28年度195件)と前年度より大幅に上回った。親子連れを対象としたイベントにより、若い世代の来園者は増えているので、今後も継続していくとともに、イベントの無い時でも楽しめる展示などの工夫により、日常的に訪れるリピーターの定着を図っていく。 ・園内は湿地が多く、特殊な環境にしか育たない希少な動植物が数多く生息しているので、保護を進めるとともに、生物多様性保全の啓発を行っていく。また散策路やハシなどが整備されており観察が行いやすいことを活かして、環境教育や木育活動を進めていく。近隣自治体や公共施設と協力し、共同のプログラムを組むことも考えていく。 ・ボランティアグループであるモリメイトに関しては、より広く広報するとともに、里山整備だけでなく施設管理等など幅広く協力いただける会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし活動を活性化させる。 ・シカによる食害は、公園を彩る「花のテラス」において多く見られ、季節に合わせた多種な花を植栽することはできなくなっている。今後も地域のボランティアグループと協力しながらシカの防除や食害が少ない種の植栽に努めたい。 		

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができた。
2 施設の利用状況	A	A	・年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る145.1%となり、昨年をさらに上回ることができた。
3 成果目標及びその実績	A	B	・施設満足度、イベント満足度ともに昨年度よりやや下がっている。イベント総数は昨年度より増えた。

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	29年度の来園者数は前年度を大きく上回ることができた。管理2年目となり、新しい試みを行ってきたことが定着し、新規の来園者、リピーターともに増えたためと考える。今後は親子連れや若い年齢層など利用の少ない層の来園を増やす方策を考える必要があるが、時代とともに森林公园に対するニーズも多様化しているので、様々な方策を探っていきたい。生物多様性の保全を考えた整備を行った結果、希少な動植物の生息数は保たれている。この環境を活かして、一般の来園者に自然や生物に対して興味をもってもらえるよう啓発する事業を行っていく。公園の立地する伊賀市では「伊賀の森っこ制度」があり、小学校や幼稚園が環境教育の場として公園を利用しやすい環境が整っているので、より多くの学校に来園してもらえるように広報を行うとともに、プログラムを充実させていく必要がある。
--------	--